2021.6.1

2025.9.1見本４修正

著作権規程に関連する様式（著作権譲渡書、奥付の見本）集

　見本１　著作権譲渡書（１名用）

　見本２　著作権譲渡書（連名用）

　見本３　著作権譲渡書（国際会議Proceedings用）

　見本４　奥付（区分Ⅰ、有償頒布用）

　見本５　奥付（区分Ⅱ、有償頒布用）

　見本６　奥付（区分Ⅱ、無償頒布用）

**見本１**

〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町3-2-10　鉄鋼会館5階

一般社団法人　日本鉄鋼協会　御中

ＦＡＸ．０３－３６６９－５９３４

**著作権譲渡書**

私は、下記刊行物中の論文、記事等について全ての著作権(注＊)を、日本鉄鋼協会に譲渡することを

承諾いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 刊行物の題名 |  |
| 著作題名 |  |
| 刊行組織名（部会、研究会、フォーラム等） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 年　月　日 | ２０　　年　　月　　日 |
| 大学名／会社名所属 |  |
| 氏　　名 |  |
| 署　　名 |  |

(注＊)日本国著作権法第２１条から第２８条までに規定される全ての権利：

複製権（第２１条）、上演権及び演奏権（第２２条）、上映権（第２２条の２）、公衆送信権

(第２３条)、口述権（第２４条）、展示権（第２５条）、頒布権（第２６条）、譲渡権(第２６条の２)、貸与権(第２６条の３)、翻訳権、翻案権等（第２７条）、二次的著作物の利用に関する原著作者の権利(第２８条)

注意事項：

１）企業に所属する者が、企業の発意により業務として作成し、企業名義で公表された著作物の著作者は特段の取り決めがない場合、その企業（法人）となります。この場合、上記署名は企業としての

譲渡の承諾となりますので、代表者の方はその旨を社内でご確認の上、ご署名をお願い致します。

２）本会著作物に、他の著作物より図、表等を転載する場合は、その著作物を引用文献として記載するとともに、著作者自身であらかじめ著作権者より転載許可を得て下さい。

**見本２**

〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町3-2-10　鉄鋼会館5階

一般社団法人　日本鉄鋼協会　御中

ＦＡＸ．０３－３６６９－５９３４

**著作権譲渡書**

私達は、下記刊行物中の論文、記事等について全ての著作権(注＊)を、日本鉄鋼協会に譲渡することを

承諾いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 刊行物の題名 |  |
| 著作題名 |  |
| 刊行組織名(部会、研究会、フォーラム等) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 会社／大学・所属 | 自筆署名 | 年月日 |
|  |  |  | 　　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 権限を委任された代表者 |  |  |  |

 (注＊)日本国著作権法第２１条から第２８条までに規定される全ての権利：

　　 複製権（第２１条）、上演権及び演奏権（第２２条）、上映権（第２２条の２）、公衆送信権（第２３条）、

　　 口述権（第２４条）、展示権（第２５条）、頒布権（第２６条）、譲渡権（第２６条の２）、貸与権（第

　　 ２６条の３）、翻訳権、翻案権等（第２７条）、二次的著作物の利用に関する原著作者の権利（第２８条）

注意事項：

１）企業に所属する者が、企業の発意により業務として作成し、企業名義で公表された著作物の著作者は、特段の取り決めがない場合、その企業（法人）となります。この場合、上記署名は企業としての譲渡の承諾となりますので、代表者の方はその旨を社内でご確認の上、ご署名をお願いいたします。

２）本会著作物に、他の著作物より図、表等を転載する場合は、その著作物を引用文献として記載するとともに、著作者自身であらかじめ著作権者より転載許可を得て下さい。

３）著作者が複数の場合は、著作者全員が署名するか、または署名のない方から権限を委任された代表者が署名して下さい。

**見本３**

**Copyright Transfer Form**

The Iron and Steel Institute of Japan

Tekko Kaikan (5F), 3-2-10, Nihonbashi-Kayabacho, Chuo-ku, Tokyo 103-0025, Japan

This form should be properly completed and signed by an authorized person, and sent to the Secretariat for the proceeding of The 1st International Symposium on Steel Science (IS3-2007)

Title of paper

Author(s)

Affiliation(s)

I hereby transfer all rights provided in Article 21 through Article 28 of the Copyright Law of Japan for the paper named above to The Iron and Steel Institute of Japan (ISIJ).

Signature Date

Name (Please type)

Author’s address for further correspondence

Name: Position:

Department:

Affiliation:

Address

The Iron and Steel Institute of Japan will not refuse any reasonable requests by the authors to reproduce any of their materials in the Proceedings.

**見本４**

書名(和文)　　○○○○○○○○○○○○

書名(英文)　　○○○○○○○○○○○○

価格　　　　　○○○○円(税込み)

発行日　　(西暦)○○年○○月○○日

編集　　　一般社団法人 日本鉄鋼協会　学会部門　○○○部会

発行者　　一般社団法人　日本鉄鋼協会　業務執行理事・専務理事　小澤純夫

発行所　　一般社団法人　日本鉄鋼協会

　　　　　〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館5階

印刷所　　○○○○

Ⓒ**COPYRIGHT(西暦年号)　一般社団法人 日本鉄鋼協会**著作権表示

ISBN　(←国際標準図書番号体系)○○○

**本書に掲載されている記事の無断転載ならびに無断コピーを禁じます。**

|  |
| --- |
| 複写をご希望の方へ本会が著作権を持つ著作物の複写およびAI利用に係る著作権を、（一社）学術著作権協会（以下、学著協）に委託しております。当該利用をご希望の方は、学著協(https://www.jaacc.org/)が提供している許諾システムを通じてご申請下さい。但し、企業等法人が（公社）日本複製権センター（学著協が社内利用目的複写に関する権利を再委託している団体）と包括複写許諾契約を締結している場合、その必要はありません。（社外頒布目的の複写は、学著協の許諾が必要です。）なお、複写以外の許諾（著作物の引用、転載、翻訳等）に関しては、直接本会（permission@isij.or.jp)へご連絡下さい。 |

**見本５**

（著作権は著者、販売する場合）

書名(和文)　　○○○○○○○○○○○○

価格　　　○○○○円(税込み)

発行日　　(西暦)○○年○○月○○日

編集　　　一般社団法人 日本鉄鋼協会　学会部門　○○○部会○○フォーラム

発行者　　一般社団法人　日本鉄鋼協会　業務執行理事・専務理事　小澤純夫

発行所　　一般社団法人　日本鉄鋼協会

　　　　　〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館5階

印刷所　　○○○○

著作権者の許可なく、転載およびコピーを禁じます。

**見本６**

（著作権は著者、販売しない場合）

書名(和文)　　○○○○○○○○○○○○

非売品

発行日　　(西暦)○○年○○月○○日

編集　　　一般社団法人 日本鉄鋼協会　学会部門　○○○部会○○フォーラム

発行者　　一般社団法人　日本鉄鋼協会　業務執行理事・専務理事　小澤純夫

発行所　　一般社団法人　日本鉄鋼協会

　　　　　〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館5階

印刷所　　○○○○

著作権者の許可なく、転載およびコピーを禁じます。